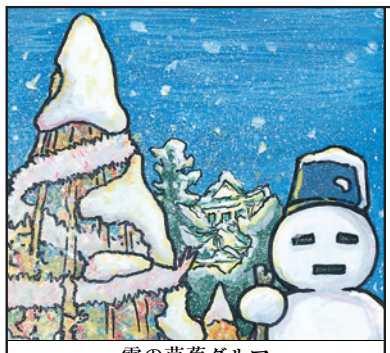
雪の芭蕉ダルマ

大垣市議会だより

発行：大垣市議会　編集：市議会だより編集委員会　TEL：0584-81-4111

大垣市民の誓い

私たちは 水を生かし
緑を広げ 安全に努め
心を育て 助け合います

ホームページは 大垣市議会 検索

第四回市議会定例会

平成二十一年度一般会計補正予算など七十四議案を審議

●総計
○一般会計補正予算　九百九十万円
○特別会計補正予算　五千七百三十万円
○企業会計補正予算　二億円
二億六千七百二十万円

◇予算関係　六件
◇条例関係　九件
◇決算認定　一件
◇人事案件　二件
◇意見書　二件
◇その他　五十四件

消防出初式

第四回市議会定例会は、十一月三十日から十二月十五日まで開かれました。

定例会では、初日に人事案件、並びに新型インフルエンザ予防接種負担軽減事業に係る一般会計補正予算など六議案を先議。また、初日に上程された予算関係五議案、大垣市柿の木荘設置条例の一部改正など条例関係六議案、決算認定一議案、その他五十四議案の計六十六議案と、最終日に議員提出議案として出された意見書二議案の合計六十八議案を審議し、総計七十四議案は、それぞれ原案どおり可決、閉会しました。

第四回市議会定例会日程

十一月三十日　本会議（提案説明）
文教厚生委員会
企画総務委員会
議会運営委員会
十二月七日　本会議（一般質問）
九日　決算委員会
十日　子育て支援日本一対策委員会
市民病院に関する委員会
十一日　建設環境委員会
十四日　経済産業委員会
文教厚生委員会
十五日　企画総務委員会
議会運営委員会
本会議

○予算関係

一般会計補正予算

総務費の総務管理費では、平成二十二年四月から開設する消費生活相談室の設置事業費二百万円、奥の細道むすびの地周辺整備に係る設計委託等の事業費六千五百万円、情報工房の映像機器整備事業費一千二百万円等をそれぞれ計上。戸籍住民基本台帳費では、平成二十二年四月からパスポートの申請・受給窓口を開設するため、事業費四百万円を計上。

民生費の社会福祉費では、障がい者自立支援給付について、利用者及び利用日数の増加等に伴い、介護等給付費など一億五千万円を増額。また、国の補助を受け、在宅障がい者の就労拡大を図るため、情報通信技術活用型障害者就労拡大推進事業費二千二百万円を計上。児童福祉費では、市内の保育所に加湿機能付き空気清浄機を整備するため、事業費一千六百九十万円を計上。

衛生費の保健衛生費では、新型インフルエンザワクチンの優先接種対象者に対して、国の補助事業として生活保護世帯・市民税非課税世帯の接種費用を、市の単独事業として妊婦と一歳から中学校三年生までの接種費用を全額負担するため、事業費九千五百八十万円を計上。清掃費では、クリーンセンターに設置している生ごみ処理機を更新するため、事業費一千五百二十万円を計上。

商工費では、中小企業の融資借入件数の増加に伴い、中小企業融資金利子補給金など一千四百万円を増額。

土木費の河川水路費では、木戸排水機場ポンプのオーバーホールに五千万円を計上。

教育費では、公立幼稚園及び留守家庭児童教室に加湿機能付き空気清浄機を整備するため、幼稚園費及び社会教育費合わせて七百万円を計上し、社会教育費では、留守家庭児童教室への地上デジタル放送対応テレビの購入費三百二十万円を計上。

人件費については、職員の給与改定及び職員数の減等に伴い、二億三千八百万円を減額。

七月に補正した地域活性化・経済危機対策臨時交付金に係るお勝山ふれあいセンター等の太陽光パネル設置事業等において契約による差金が発生したので各事業費を減額するとともに、木戸排水機場ポンプのオーバーホール等六事業に一億二百万円を計上。

特別会計補正予算

国民健康保険事業会計については、一般被保険者高額療養費一億四百万円を増額し、介護保険事業会計及び公共下水道事業会計については、職員の給与改定及び職員数の減等に伴い、人件費を減額。

企業会計補正予算

病院事業会計については、多目的血管撮影装置の更新に二億円を計上。

○条例関係

◇大垣市職員の給与に関する条例等の一部改正について
◇大垣市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について
◇大垣市に常時勤務を要する特別職の給与に関する条例の一部改正について
◇大垣市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
◇大垣市柿の木荘設置条例の一部改正について
◇大垣市駐車場条例の一部改正について
◇大垣市非常勤消防団員等損害補償条例の一部改正について
◇大垣市立障害者小規模授産所設置条例の廃止について
◇大垣市特別養護老人ホーム設置条例の廃止について

○決算認定

平成二十年度大垣市一般会計及び特別会計決算を認定。

○人事案件

大垣市固定資産評価審査委員に、堤　俊彦氏（再任、十六町）を選任。人権擁護委員に、古田忠幸氏（再任、上石津町牧田）、伊藤富士子氏（再任、上石津町下山）の推薦に同意。

○その他

◇委託協定の変更について
◇財産の無償譲渡について
◇指定管理者の指定について（五十件）
◇市道路線の認定について
◇市道路線の廃止について

この議会だよりは再生紙を使用しています。ごみの減量、資源の有効利用にご協力ください。

一般質問

十二月七日に一般質問を行いました。

事業仕分けの活用について

質問 **国で行われた事業仕分けを受け、平成二十二年度においてどのような影響があるのか追跡調査をし、結果を分析していただきたい。その結果を本市でも自己評価し次年度につなげたい。**

また、議員として決算における事業仕分けを公開で行い、税金の使い道を今一度点検してみることを提案する。

答弁 国における事業仕分けについては、約四百五十事業を対象に予算の無駄削減に向けて、行政刷新会議において実施された。

この事業仕分けによる本市への影響については、現在、国の来年度予算編成が作業中であり、詳細が不明であるので、どの程度の影響があるのか現時点での把握は難しい状況である。今後、国・県・関係機関等からの情報収集を行うとともに、分析を進めていきたい。

また、こうした事業仕分けにおける見直しのほか、暫定税率の廃止や子ども手当の地方負担なども、現在、議論されており、地方財政にかなりの影響が出るのではないかと危惧している。

来年度から様々な事業や制度の見直しが予測されるので、国の動向を注視しながら、円滑な行政運営に努めていきたい。

大垣市自治基本条例の制定について

質問 **最近では、地方のことは地方で決め実行する地方分権主義が声高に言われている。いろいろな計画が策定され、市民との協働を唱えるが、まず市民とさまざまな組織・市長・議会との権利義務、役割等の内容をはっきりと規定し契約する自治基本条例を制定すべきと提案する。**

答弁 地方分権改革推進法により地方分権が一層進展しつつあり、地方自治体の役割と責任が一層増大するとともに、これまで以上に市民参加による特色あるまちづくりを進めることが求められている。

こうした中、自治体の最高規範として、自治の基本理念をはじめ自治運営の原則、市政を進めていく上で市民・議会・行政の役割や責務、住民投票等による市政への参画や、市民との協働の仕組みなどを示すまちづくり条例や行政基本条例など、さまざまな形で自治基本条例を定める自治体もある。

本市では、市民参加のまちづくりを進めるため、積極的な情報公開はもとより、各種委員会への市民委員の参加をはじめパブリックコメントの実施、さらにはまちづくり市民活動団体やボランティア団体を対象としたかがやきライフトークなどを実施してきた。また、まちづくり市民活動育成支援条例をはじめ環境基本条例や安全安心まちづくり条例など個々のまちづくり条例においても、市民や行政の責務や役割などを定め、市民の皆様とともに魅力あるまちづくりを進めてきた。

本市における自治基本条例の制定については、市民との協働のまちづくりを進めていくための一つの手法であると思うので、今後も調査研究を進めていきたい。

かがやきライフトーク

平成二十二年度から常設される消費生活相談窓口について

質問 **改正貸金業法の完全施行による規制強化や景気の二番底など、多重債務問題の一層の深刻化が懸念される今、消費生活相談窓口には、市民相談の総合窓口の機能が必要である。また、専門相談員には、問題解決のためのコーディネーターの役が期待される。本市に常設予定の消費者生活相談窓口の詳細について尋ねる。**

答弁 近年の社会経済情勢の変化に伴い、市民の皆様から寄せられる消費生活相談の内容は複雑・多様化してきており、振り込め詐欺や高齢者を狙った悪質商法などの被害は深刻である。このような状況の中、消費者被害の早期救済・拡大防止など、市民の皆様の一番身近な相談窓口として市の役割は一層重要になってきており、消費生活相談窓口の機能強化・充実が求められている状況にある。

市では、毎週水曜日の午後に相談員を配置し、消費生活相談を実施しているが、消費者庁をはじめとする関係機関と密接な連携協力を図り、多様化する消費者問題に対処するため、消費生活相談室を平成二十二年四月に開設できるよう取り組んでいる。

相談室には実務研修を受けた専門の知識や実務能力を持った嘱託の専門相談員などを配置し、市民からの消費生活に関する苦情や相談への助言を行うとともに、内容によっては事業者との交渉を行い、問題の解決に努めていく。

さらに、国民生活センターと全国の消費生活センターとを結ぶ情報共有端末（PIO－NET）を設置して情報の共有化を図るとともに、全国共通ダイヤル「消費者ホットライン」を接続し、市民の皆様が利用しやすい相談窓口にしていく。

相談時間は、祝日を除く月曜日から金曜日の九時から十七時までを予定しており、相談室の設置場所については市役所庁舎内で現在調整を行っている。

今後も、相談員のレベルアップに努め、安全・安心のまちづくりに取り組んでいく。

現在の市民相談室

地域包括ケアサービスの充実について

質問 **ひとり暮らし高齢者への支援について、本当に困っている人はだれかという視点で制度の見直しを図ってはどうか。また、高齢者のみならず子どものデイサービスやショートステイを組み入れた施設の増設や、さらに志ある民間法人の基盤整備等に対して積極的に支援を要請する。**

答弁 ひとり暮らし高齢者に対する支援については、愛の一声運動事業や配食サービス事業などの安否を確認する事業のほか、生活環境料金助成事業や福祉用具給付事業など経済的な支援事業を実施している。事業の見直しについては、ひとり暮らし高齢者だけでなく、高齢者世帯も含め必要なサービスが提供できるよう、世帯の収入状況なども考慮しながら検討していきたい。

多世代デイサービス、多世代ショートステイの実現について、地域包括ケアサービスの拠点としての整備については、平成十九年度に国から大垣市地域密着型福祉サービス特区の認定を受け、共生社会の実現を理念に、小規模多機能型居宅介護事業所において障がい者や障がい児も利用できるようになった。その後、短期入所施設などにも拡大し、福祉環境の充実を図ってきた。現在までに利用された方は限られているが、年齢にかかわらず、介護が必要な方々が住み慣れた地域で、世代を超えて広く交流しながらサービスを受けられることは大変重要である。

今後、より多くの方に利用していただくため、潜在的なニーズの把握と情報提供に努めていきたい。

大垣の農業について

質問 **新政権の戸別所得補償政策は農家を大小区別せず、該当する農作物を生産・販売する全農家が対象であるが、労働費を八十％しか認めず、転作助成は麦・大豆で全国一律三万五千円となり、今までの助成水準を下回るもので、増産意欲の向上につながらない。今後の大垣の農業についての見通しは。**

答弁 米の戸別所得補償政策については、これまで集落営農組織や認定農業者に限定し水田経営所得安定対策として補填されていたものが、個々の農家への一律単価での交付となることから、担い手への農地集積が進みにくくなると思われる。本市においては、農業従事者の高齢化が進んでおり、集落営農組織等が将来の農業を支える担い手となることから、引き続き、生産性の向上を図るため、農地集積に努める。

農地の改良については、本市は、農業の生産性を目的にいち早く昭和二十七年から土地改良事業に着手し、農業振興を図ってきたため、用排水路兼用となっているので、地域ぐるみで水利調整を行い、野菜の生産を推進している。

県の予算編成における事業見直しについては、集落営農組織等の機械・施設の整備が難しくなると思われるが、引き続き要望をしていきたい。

米の収穫

大垣市水田農業構想について

質問 **水田農業の重要性を認識した上で、担い手育成と農地の集約化、担い手の要望を聞く体制づくり、ぎふクリーン農業への取り組みの強化についてどう考えているか。**

また、新ハツシモと野菜の消費拡大について、市イベントでのPRや学校給食等での活用のほか、種子更新助成にも柔軟に対応することを要望する。

答弁 本市は耕地面積の約九割が水田で、水稲を中心とした小規模な兼業農家が大多数であり、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想において、担い手の育成、農地の集積、環境保全型農業の推進、地産地消の推進、食農教育の推進の五つを重点目標に掲げて農業政策を推進している。

水田農業の担い手としては、平成二十一年度現在、七十七経営体で千四十一ヘクタール、約三十五％が集積されている。これら担い手のほか、県・市・農協等が一堂に会し、本市農業の推進について定期的に情報提供や意見交換会に努めているが、さらに内容の充実を図っていく。

ぎふクリーン農業としては、れんげハツシモ七百四ヘクタール、ナシ二十ヘクタールをはじめ、約九百ヘクタールが登録され、エコファーマーとしては、上石津の時地区で付加価値のある米づくりが行われているので、今後も拡大に努めていきたい。これらの農産物のPRについては、「大垣そだち農産物ニュース」を発行するなど普及に努めているが、今後も関係機関と連携し、PRの充実に努めていきたい。

新ハツシモについては、平成二十二年産からは県下一斉に種子更新が行われ、新ハツシモに切りかわるので、学校給食においてもPRするとともに、さらなる消費拡大に努めていく。

エコツーリズムの推進について

質問 **人口減少と高齢化が進む上石津地域や青墓地区の中山間地域の活性化を図るため、自然環境を大切に保全しながら、里地里山での自然体験や観光資源を活用するエコツーリズムを推進してはどうか。**

答弁 国では、平成二十年四月にエコツーリズム推進法を施行し、人と自然、人と人のつながりを取り戻し、生物多様性を保全しながら元気な社会をつくっていくため、エコツーリズムが目指す方向性を示された。

本市では、上石津地域に、多良峡を初め牧田川、烏帽子岳など、豊かな自然に囲まれた里山地域があり、多良峡では日本一のもみじの名所にする植樹活動を、烏帽子岳では里山体験の拠点とするため、登山道・細野ルート及び林間広場の整備を地域の皆様とともに進め、地域振興に努めている。

さらに、上石津地域の自然を活かした体験として、かみいしづ里山大学の開催をはじめ、林業体験である炭焼き体験や椎茸づくり体験などを実施することにより、都市の人を含めた交流を促進している。

今後は、観光客の誘客につながるよう、これらの事業の充実を図るとともに、さらなる情報発信に努めていく。

烏帽子岳

高齢者等の体力づくり支援への取り組みについて

質問 **高齢者医療制度が見直しの方向に向かっている。また、高齢者の保険料が急増しないための施策も提示される中、市内の公園に簡易で安全なシニア向け健康遊具の設置に積極的な支援を要望する。運動時に負荷を少し加えて足腰の筋力強化を図るなど、介護予防につなげる成果を上げていただきたい。**

答弁 本市では、「高齢者にやさしいまち大垣」を基本方針とし、健康で生きがいを持って高齢期を暮らしていけるよう、健康維持事業やスポーツに親しむ活動の推進など、健康・体力づくりを支援するための介護予防対策や環境整備などの施策に取り組んでいる。

体力づくり設備支援事業については、少子高齢化の進行に伴い、公園の利用形態においても、従来の子どもの遊び場という役割から、さまざまな世代が憩い集える場へと変化している。

本市においても、現在、浅中公園や楽田ふれあい公園をはじめ一部の公園で、背伸ばしベンチやお腹ひねりなどの健康遊具を設置し、子どもから高齢者の方が楽しみながら健康保持に取り組まれている。

今後の新設公園や改修時においても、公園利用者の多様化に対応して、さまざまな世代が健康を維持し、さらには健康増進を図れる施設整備を推進していきたい。

健康遊具（楽田ふれあい公園）

エネルギーの地産地消について

質問 **本市の環境施策の柱の一つに「エネルギーの地産地消」が挙げられているが、これまでの取り組みと今後の方向性についてお尋ねする。岐阜県新エネルギービジョンでは、モデル事業の第一番に「木質ペレットによる空調ボイラー」の導入が挙げられ、昨年、メーカーが開発に成功した。本市でも導入を検討すべきでは。**

答弁 本市では、エネルギー、住環境、食料の三つの地産地消を柱とした持続可能な低炭素社会の構築を目指す中、今年度から住宅用太陽光発電に着目し、発電された電力のうち自家消費電力の環境価値をグリーン電力証書化して、地元企業などに購入していただく大垣市グリーン電力活用推進事業を実施している。

また、上石津地域の森林資源をバイオマスエネルギーとして活用するため、間伐材を木質ペレット化し、市内九ヵ所の公共施設に設置したペレットストーブや、かみいしづ緑の村公園「奥養老」に設置するペレットボイラーで利用を進めているが、木質ペレットのコストを下げるために、今後、間伐材等の未利用材を搬出するシステムについて研究していきたい。

産業界においては、大垣市産業活性化アクションプランの改定に向けた企業ニーズヒアリングで、温室効果ガス削減への対応が課題となる一方、ビジネスチャンスとして環境を挙げる意見が多く聞かれたことから、アクションプランの新たな重点項目として、企業の環境対応への支援を位置づけることとしている。

そこでは、民間企業、関係者による研究会を立ち上げ、木質ペレットなど自然エネルギーを活用してCO_2削減に取り組む企業への支援や、新しい産業の育成について積極的に検討することとしている。

今後も、太陽光、水力、風力、バイオマスなど、自然エネルギー導入の可能性について調査研究し、市域全体の活性化にもつながるエネルギーの地産地消を推進していきたい。

木質ペレット

青墓地区センター建設について

質問 **青墓地区センターの建設用地は、地区全住民の意見を反映していない。荒尾地区に近く、校下の東端に土地開発公社が所有する地価の高い市街化区域より、地区中心の青墓小学校東に隣接する地価の安い調整区域に建設したほうがよい。昼飯五区の自治会館建設を免れるための疑いもあり、住民投票を実施してはどうか。**

答弁 青墓地区の各自治会の意向は地域住民の意思であり、青墓地区の各自治会の連合体である青墓連合自治会の意向は、青墓地区全体の住民の意思が集約されたものであると考えている。

青墓地区センターの建設については、青墓連合自治会から要望された県道赤坂垂井線に隣接する昼飯町字西町田地内に建設を計画していたが、取得できない結果になり、平成二十年十一月二十八日に青墓地区自治会長十三名全員の連名で、昼飯町字東町田地内で建設要望書が提出され、建設に向け実施設計を行うこととした。

現在、青墓地区センター建設委員会において、自治会長十二名、各種団体代表者五名で、建設に向け積極的な意見をいただいている。

青墓地区センター建設については、地元の青墓連合自治会が要望されている昼飯町字東町田地内において建設を進めていきたい。

◎ぎふ清流国体（第67回国民体育大会）
平成24年9月29日～10月9日
競技種目（大垣開催）　水球・サッカー・軟式野球・フェンシング　柔道・ソフトボール・ビリヤード（デモ）

◎ぎふ清流大会（第12回全国障害者スポーツ大会）
平成24年10月13日～10月15日
競技種目（大垣開催）　卓球　サッカー

サッカー（浅中公園総合グラウンド・南公園運動場・赤坂スポーツ公園）

◆本会議・委員会の会議録がご覧いただけます。

本紙に掲載された質問・答弁等の詳しい内容については、図書館、市政情報コーナー、議会事務局などで、会議録をご覧になるか、市議会ホームページでもご覧いただけます。
（発行・掲載予定2月下旬）
ホームページは 大垣市議会 検索

まちかどスナップ

城下町おおがき新春マラソン
－1月3日（日）

成人式
－1月11日（月・祝日）

意見書

第4回定例会で可決された意見書は次のとおりです。
意見書は、国会をはじめ、内閣総理大臣及び関係各大臣に送付し、実現を要望しました。

緊急経済対策の早期実施を求める意見書

地方では、各議会において9月議会までに平成21年度第1次補正予算による経済対策の執行を前提とした補正予算を編成し、国からの交付･執行に備えていた。

ところが、政府が平成21年度補正予算から約3兆円の執行停止を決定したことにより、地方議会では予算の減額補正を迫られ、その影響が直接・間接的に国民生活に及ぶことは、もはや避けられない状況にある。

来年4月までの間、平成21年度第1次補正予算の執行停止によって生じる約半年間の経済対策の空白を避けるためにも、早急に平成21年度第2次補正予算を編成し、緊急経済対策を早期に実行するよう強く要請する。

1．雇用調整助成金制度を維持するための予算確保、訓練・生活支援給付の恒久化とともに、特に厳しい状況に見舞われている非正規労働者向けの対策、就職先が決まっていない来春の高校、大学の新卒者対策を行うこと。
2．エコポイント制度について、手続の簡略化や対象品目の拡大などを検討すること。
3．学校施設への太陽光パネルの設置を初めとしたエコ改修や耐震化、バリアフリー化など、社会資本ストックの保全事業の前倒し実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月15日　大垣市議会

地域のくらしを守るための国の予算執行及び予算編成を求める意見書

平成21年度補正予算が一部執行停止されたことにより、地方においては各議会が予算の減額補正を迫られるなど、国民生活に多大な影響を及ぼしている。

我が国の景気は、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にあり、先行き不安を解消する見通しは立っていない。とりわけ年末・年度末にかけて大きな正念場を迎える地域経済にとっては、家計への支援により個人消費を拡大するとともに、中小企業支援や雇用対策を切れ目なく実行していくことが極めて重要である。

政府は、今後の予算執行及び予算編成において、地域経済に十分配慮するとともに、「地域のくらしを守る」との視点に立って、特に以下の点に十分留意するよう強く要望する。

1．平成21年度補正予算において、地域経済に影響を及ぼす事業について執行停止をやめること。
2．地域活性化・公共投資臨時交付金の一部執行停止については、地域経済に与える影響が重大なことから、それにかわる新たな措置を講ずること。
3．地域医療再生臨時特例交付金の一部執行停止については、地域住民に対する医療サービスの低下が懸念されることから、それにかわる新たな措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月15日　大垣市議会

挿絵（イラスト）決まる

厳正な審査の結果、次のとおり決定し今号に作品を掲載しました。

特選　木村　めぐみ　様

挿絵（イラスト）の募集は、今号をもちまして終了させていただきます。

多数の方に応募していただきありがとうございました。

あなたも本会議を傍聴してみませんか。

傍聴する前に傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢を記入ください。

・傍聴される方は、直接市庁舎4階の傍聴席へお越しください。
・傍聴席は、75席（うち、車いす席4席）

※団体で傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へご連絡ください。
（議会事務局／電話81－4111　内線734）

～傍聴者に守っていただくこと～
○議場内の言論に拍手等で可否表明をしない。
○はち巻き、腕章、帽子等を着用しない。
○飲食や喫煙をしない。
○議長の許可なく写真撮影や録音をしない。
○議会の妨害をしない。
○携帯電話の電源は入れない。

グラフで見る 平成20年度・大垣市一般会計決算状況

歳出（単位：千円）

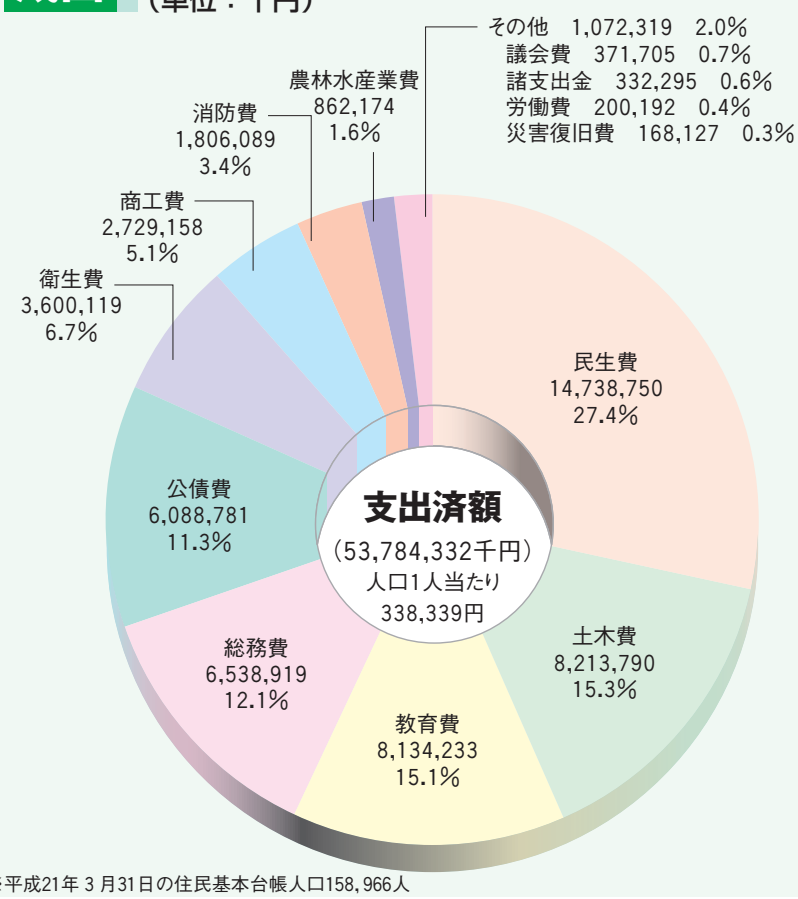

歳入（単位：千円）

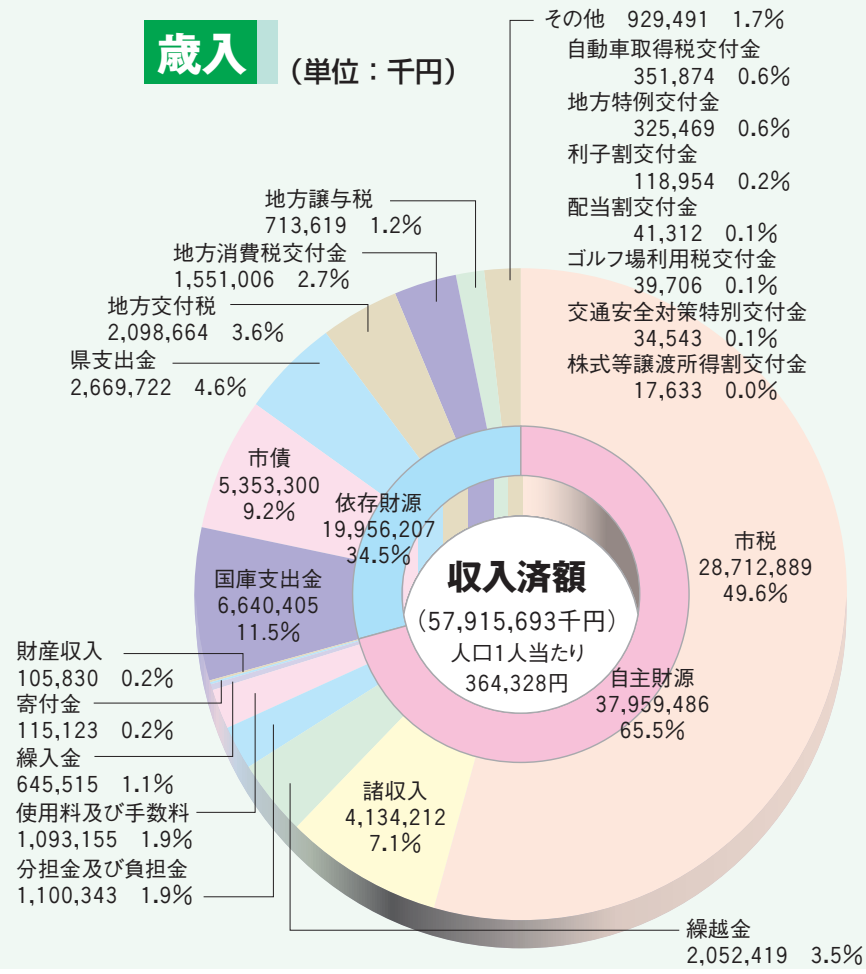

※平成21年3月31日の住民基本台帳人口158,966人